

千葉県旭市（国内 53 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る 疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 1 月 3 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は海沿いの平野部に位置し、周辺は田畑やビニールハウスに囲まれていた。
- ② 当該農場は平飼いの開放鶏舎 2 棟からなり、発生時は全棟で採卵鶏が飼養されていた。このほか、衛生管理区域内には事務所、更衣室、G P センター及び飼料配合舎が併設されていた。
- ③ 発生鶏舎の内部は 3 区画に分かれており、各区画は入口側の共有通路でつながっていた。各区画は金網で 5 部屋に分かれており、各室で約 400 羽の採卵鶏が飼養されていた。発生区画は農場敷地の境界に面していた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎の発生区画（通報時 182 日齢）では、通常死亡する鶏はいなかったが、1 月 2 日の朝に発生区画の中央の部屋で 30 羽が死亡していたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。通報以前には、採餌量及び産卵率に異常は認められなかったとのこと。
- ② 調査時、発生区画の死亡鶏の状況は、殺処分後だったため確認できなかったが、飼養管理者によると中央の部屋以外の部屋では死亡鶏の増加は見られなかったとのこと。また、発生区画以外の区画及び非発生鶏舎では特筆すべき異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、9 名の従業員のうち 2 名が鶏舎内（飼養管理及び集卵）及び G P センターでの作業を行い、1 名が鶏舎内での作業、6 名が G P センターでの作業を専属としていた。
- ② 鶏舎ごとの担当者は決まっておらず、2 鶏舎間を同一者が移動し作業していたとのこと。
- ③ 通常他農場と作業者の共有はなく、12 月 28～30 日は G P センターでの作業応援のため関連農場の職員が立ち入っていたが、鶏舎への立入りはなかったとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の入口には、立入禁止を示す看板が設置されていた。
- ② 農場入口から衛生管理区域に向かう通路に、4 m ほどの消石灰帯を 2 か所設置していた。消石灰の散布は不規則に行っていたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員や外来者の車両が衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域入口で蓄圧式噴霧器を使用した車両消毒及び手指消毒を実施しているとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、従業員が衛生管理区域に入る際は、衛生管理区域内の事務所又は更衣室で、衛生管理区域専用作業着を着用し専用靴への交換を行うとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、従業員が鶏舎に入る際には、鶏舎入口の手前で踏込み消毒（逆性石けん、3 日に 1 回交換ごと）を実施後、鶏舎入口で鶏舎専用長靴に履き替え、手指消毒を実施しているとのこと。また、鶏舎入口付近及び鶏舎内の各区画の入口付近に不規則に消石灰を散布しているとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、卵の出荷を行う際には、衛生管理区域専用作業着及び靴を着用したまま出荷用車両に乗車することもあるとのこと。

- ⑦ 飼養管理者によると、日常的に農場に立ち入る外部業者は、飼料運搬業者は農場内では持参した長靴に履き替えているはずだが更衣はしていないとのこと。外来者用の衛生管理区域専用衣服及び靴は用意されていなかった。
- ⑧ 飼養管理者によると、区画ごとに同一日齢の鶏が飼養され、区画ごとにオールイン・オールアウトを行っているとのこと。最後の導入は、10月中旬であった。
- ⑨ オールアウト後は鶏糞の搬出や清掃、消毒が実施され、空舎期間は3か月程設けていたとのこと。
- ⑩ 発生鶏舎の側面の壁及びモニター屋根の側面の開口部には、内側に金網（4.5cm程度の亀甲）、外側にロールカーテンが設置され、防鳥ネット（1.5cm四方）で覆われていた。自然換気を行い、ロールカーテンを開閉することにより温度及び換気量を調節しているとのこと。調査を実施した時期は、モニター屋根側面のロールカーテンを10cm程開けているとのこと。
- ⑪ 発生鶏舎の各区画をつなぐ共有通路の各区画間の壁面の窓には金網（約2cmの亀甲）が設置されていた。
- ⑫ 発生鶏舎には、金網の破損や、鶏舎壁の隙間が複数あり、モニター屋根側面には防鳥ネットの破損があった。鶏舎壁の下部には、外部の排水管につながる約4cm四方の開口部があり、開口部と排水管の間には隙間が空いていた。また、各区画奥の鶏糞搬出用の引き戸は立て付けが悪くなっており、2cm程度の隙間が空いていた。
- ⑬ 農場内の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑭ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水には、地下水を利用していたとのこと。消毒や定期的な水質検査は実施していないとのこと。
- ⑮ 敷料はもみがらを使用しており、近所の農家へ1年に1度10月頃にまとめてもらいに行き、飼養衛生管理区域に隣接するビニールハウスに保管していたとのこと。家きん導入後は敷料が水漏れで濡れることがなければ追加はしないとのこと。
- ⑯ 集卵は手作業で行っており、鶏舎内にある集卵用カートを用いて運搬していた。鶏舎からGPセンターへの運搬時も同じカートを使用しており、鶏舎入退出の際は、鶏舎入口の消石灰散布部分を通過することで車輪の消毒をしていたとのこと。
- ⑰ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎日の飼養管理時に回収し、各区画間にある空き地に膝丈ほどの穴を掘り埋却していたとのこと。
- ⑱ 飼養管理者によると、鶏糞はオールアウト後、農場所所有の運搬車で近隣の農家に堆肥として配布しているとのこと。調査時、農場敷地内に2年程前のロットの鶏糞がビニールシートをかけた状態で野積みされていた。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場内ではネコを見かけることがあるとのこと。また、付近の畑ではアライグマの食害があるとのこと。また、発生区画に隣接する他者所有の畑で年末に堆肥が散布され、大量にカラスが集まっていたとのこと。
- ② 調査時には、農場周辺の上空を飛翔していたカラスの大群及び発生鶏舎の各区画間の空き地でムクドリ2、3羽を確認した。また、発生鶏舎裏の地面に小型～中型の野生動物の痕跡と思われる穴を複数確認した。
- ③ 鶏舎内では、ネズミを見かけることがあり、ネズミ対策として粘着シートの設置及び殺鼠剤の散布を行っていたとのこと。
- ④ 調査時には、発生鶏舎内でネズミの糞を確認したほか、非発生鶏舎内で梁を渡るネズミを確認した。

(以上)